

令和 2 年 6 月 9 日現在

機関番号：24402

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2019

課題番号：17K00694

研究課題名（和文）福島原発被災地における帰還住民の生活再建と復興基金制度の意義に関する研究

研究課題名（英文）The significance of the Reconstruction Fund to rebuild the livelihoods of residents in municipalities of Fukushima where evacuation orders have been lifted

研究代表者

除本 理史（Yokemoto, Masafumi）

大阪市立大学・大学院経営学研究科・教授

研究者番号：60317906

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,600,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、福島原発事故の被災地において、帰還住民の生活再建を進めるうえで求められる行財政のあり方を検討することである。福島復興財政に関しては、除染、復興公営住宅、産業誘致など公共土木事業に重点が置かれ、福島県外を含む広域避難の実情や、帰還住民のニーズに必ずしも応えきれていないことを明らかにした。とくに、主な調査対象地域である南相馬市については、行財政運営に関して、コミュニティ再生や地域づくりの継続性確保のための財源と予算制度の確立、市役所と行政区の間にある地域組織（地域自治区とまちづくり委員会）の機能強化、すなわち自治体内分権のさらなる拡充、などの課題があることが確認された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

東日本大震災の発生から10年目となり、「復興期間」最終年度に入った。こうしたなかで、これまでの復興政策の検証が重要な課題となっている。そのためには復興行財政の実態を明らかにするとともに、被災者の生活再建や地域再生に及ぼした影響を検討することが不可欠である。しかし、そうした実証的研究は必ずしも十分とはいえない。本研究では、被災者および被災自治体等への聞き取り調査を実施するとともに、政策の検証のために必要となる基礎的資料を収集・分析し、今後の検討課題を明らかにした。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to consider the reform of administration and finances of the national government and municipalities stricken by the Fukushima nuclear accident, in order to promote rebuilding the livelihoods of residents who have returned home after evacuation orders were lifted. We interviewed residents in / refugees from mainly Odaka, Minamisoma City, and also investigated reconstruction finance. As a whole, reconstruction finance is characterized by its emphasis on public works for infrastructure, and the low proportion of funds to support disaster victims. This suggests necessity to reform reconstruction finance.

研究分野：環境政策論・環境経済学

キーワード：東日本大震災 原子力災害 福島復興政策 復興財政 福島再生加速化交付金 自治体行財政 自治体内分権 コミュニティ再生

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

様式 C-19、F-19-1、Z-19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 2011年3月に起きた福島第一原子力発電所事故を受けて、周辺12市町村に避難指示が出された。政府は除染やインフラ復旧を進め、2014年4月から避難指示の解除を開始した。2016年には複数の自治体で解除が相次ぎ、メディアは「解除ラッシュ」と報じた。2017年度以降も段階的な解除が予定されており、避難から帰還へという流れが強まった。そのなかで、帰還住民の生活再建を進めるために必要な制度と施策を明らかにすることが、学術研究においても喫緊の課題となった。

(2) 本研究は、研究代表者が事務局次長を務める「日本環境会議」(JEC)による次の研究活動の延長線上にある。1つは、福島県弁護士会のプロジェクトチームと連携した「JECふくしま地域・生活再建研究会」の早期帰還地域に関する調査研究である。住民帰還の最前線である福島県川内村などを対象に、資料調査や行政・住民等への聞き取りを積み重ね、元の暮らし・地域を再建するのがきわめて困難である現実を明らかにした。これは現行の政策が除染やハードの復旧事業に偏っており、コミュニティや生業、暮らしの再建など、住民のきめ細かなニーズに対応できていないため(除本・渡辺編著2015)。もう1つは「JEC東日本多重災害復興再生政策検討委員会」の取り組みである。その行財政部会は、研究分担者の関が事務局を務め、財政学者を中心に東日本大震災における復興行財政の総括的研究を行ってきた。震災復興財政の問題点は、財源不足よりむしろ、法・制度の硬直性にある。関は、その改善のために民間運営の復興基金制度を柔軟に活用することを提言した(関2016)。

(3) 同委員会は2016年9月、東京大学で公開研究会を開催し、研究分担者の窪田が、2016年7月に避難解除となった福島県南相馬市小高区の「地域構想ワーキンググループ」(以下WG)の活動を報告した。WGは地方自治法に基づく小高区地域協議会の下に正式に位置づけられ、窪田がその運営にかかわった。WGは市民と行政が協働し、帰還後のまちづくりを話し合う場であり、景観の修復・再生等に関する「小高まちなかプラン」を作成した(窪田2017)。プランに反映された住民のニーズのなかには、都市計画分野での住民参加の制度などを通じて施策化可能なものもあるが、既存の復興施策では対応が困難なものも多い。研究会では、上記行財政部会の研究者も参加して議論し、コミュニティや生業、暮らしの再建など帰還住民のきめ細かなニーズを、復興基金制度の改革や新設を通じて施策化していくことの重要性が提起された。

以上の経緯のとおり、避難解除が進むなかで「帰還住民の生活の質」を向上させるための制度と施策を明らかにすることが重要になっており、行財政面では、これまでの災害における復興基金制度の柔軟な活用経験に学ぶべきことの重要性が浮き彫りになった。さらに、南相馬市小高区を主たる対象地域として、帰還住民の多様なニーズを把握し、現在の復興政策にのらないニーズを充足するための具体的な施策、計画、制度を具体化していくべきだという着想を、本研究組織のメンバーは共有するに至った。

2. 研究の目的

(1) 本研究の目的は、第1に、東日本大震災における復興政策の実情を、行財政面から明らかにすることである。今回の震災では、運営を民間に委ねるのではなく、行政(県・市町村)が管理する「取崩し型復興基金」が設けられた。しかし、その規模は復興事業予算の1.2%にとどまり、施策をつくりあげるうえで住民の関与する余地がきわめて小さい。概括的にはこのような問題点を指摘しうるものの、その運用実態について、とくに福島県の市町村の実情を明らかにする作業はほぼ手つかずである。本研究では、福島県および該当市町村の財政資料を丹念に分析し、自治体担当者への聞き取りを積み重ねることにより、これらの事柄を明らかにする。

(2) 第2は、現行の復興政策からこぼれ落ちている帰還住民のニーズの把握である。前述のように、研究代表者らは福島県川内村などを対象に、現行の復興政策では原住地に戻れない人々が少なくないことを具体的に明らかにしてきた(除本・渡辺編著2015)。これは現行の政策が除染やハードの復旧事業に偏っているためであり、医療や教育などの面の復興は立ち遅れている。この研究では、旧緊急時避難準備区域(福島第一原発30km圏、2011年9月解除)を対象としたため、本研究では、2017年以降解除が進む避難指示区域(第一原発20km圏の旧警戒区域など)に焦点をあてることとした。とくに、研究分担者の窪田が現地調査を続けている南相馬市小高区を主な対象地域として定めた。

3. 研究の方法

(1) 本研究では、現在の復興政策で十分対応できていない住民の多様なニーズを把握する、国・自治体の復興政策の実情を行財政面から把握する、他の災害における復興基金制度の柔軟な活用事例について知見を深める、という3つの作業を並行して行ってきた。研究組織外の研究者・専門家(弁護士等)、政策担当者(とくに自治体)、被災地の住民組織などと連携しながら、資料収集、現地調査および研究会を重ねることで、これら3つの課題に取り組んだ。

(2) まずの課題については、すでに災害復興学の分野で知見が積み重ねられている。そのため、研究代表者が学外研究員を務めていた関西学院大学災害復興制度研究所とも連携して、文献調査、現地調査などを実施した。

(3) の課題については、前記「JEC 東日本多重災害復興再生政策検討委員会」行財政部会に参加する財政学者(井上博夫・岩手大学名誉教授、藤原遥・福島大学准教授など)の協力を得て、資料収集、行政担当者へのヒアリングなどを実施した。

(4) の課題については、研究分担者の窪田が運営に携わる「小高復興デザインセンター」(窪田 2017)などとも連携しつつ、国・自治体のスタッフ、住民(避難者および帰還者)、復興支援に携わる関係者等に対する聞き取り調査や、資料収集を幅広く実施した。

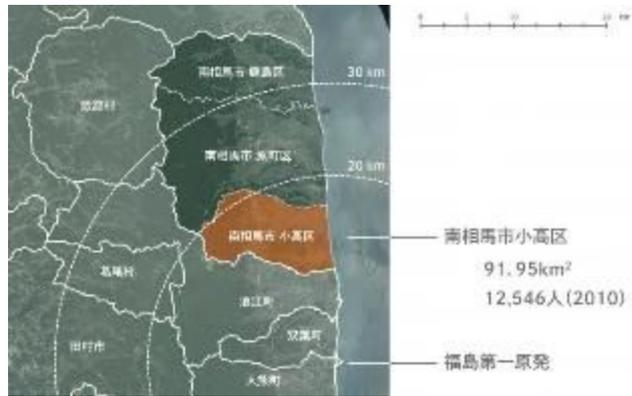


図1 南相馬市小高区

出所：益邑明伸「福島第一原発事故に伴う旧避難指示区域内における帰還の現状と課題南相馬市小高区を事例として」
 東京大学大学院 工学系研究科 地域デザイン研究室 HP
<http://td.t.u-tokyo.ac.jp/regard/21/>

4. 研究成果

2020年度は、政府が定めた東日本大震災「復興期間」10年の最終年度にあたる。これまで実施されてきた復興政策が、どれほど被災地域の再生と被災者一人ひとりの復興に資するものであったか、鋭く問われる時期だといえる(除本 2019; 窪田 2020)。本研究では、被災地住民の生活再建に向けた多様な道筋を踏まえつつ、福島復興政策に対して行財政面からアプローチし、この点を検証しようとした。以下では、本研究の成果の一部として取りまとめた特集「福島復興政策と財政」『環境と公害』49(4)(2020年4月、岩波書店)を要約する形で、研究成果の概要を述べる。

(1) 東日本大震災の復興財政を概観すると、国の支出の半分以上が地方への移転であり、その大半が国庫支出金と震災復興特別交付税(国庫支出金事業の自治体負担分への充当が主な目的)からなる(表1)。

福島県について見ると、岩手県・宮城県に比べて、国庫支出金の交付先が市町村ではなく県に偏っており、そのうち自治体除染や福島再生加速化交付金、原発関連交付金(福島原子力災害復興交付金、中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金等)などが大きな額を占める(井上 2020)。

こうした特徴は、1つには自治体除染によるものであり、国から県に補助金(放射線量低減対策特別緊急事業費補助金)が交付され、県支出金として市町村に支出された。環境省から福島県に交付されたこの補助金額は、2012~16年度合計で約1.2兆円にのぼった。なお、除染のための補助金以外にも福島県に対しては多くの国庫支出金が交付されており、県の役割は大きい。また2つ目の要因として、福島復興再生特別措置法に基づく福島再生加速化交付金(以下、加速化交付金)や、原発事故と関連した交付金等の福島限定の財政措置が加わったことがある。

(2) 加速化交付金による事業を具体的にみると、多様なメニューが用意されたものの、実施された事業は復興公営住宅(県内のみ)と産業振興に偏っていた(井上 2020)。加速化交付金の帰還環境整備事業について、避難指示が出された12市町村に交付決定された事業費を、市町村別・事業別に整理してみると、事業分野(柱)では「生活拠点整備」が1210億円と事業費合計の50.8%を占め、なかでも住宅整備・家賃低廉化と復興再生拠点整備関係の事業が多い。次いで「商工業再開のための環境整備」が587億円(24.7%)と続いているが、そのほとんどの539億円は「原子力災害被災地域産業団地等整備」である。

市町村の事業選択は、住宅等の生活拠点整備と産業振興に偏ってきた。被災地域の復興にとって、住まいと産業の確保は不可欠だろう。だが、各市町村の帰還率を踏まえると、これらの事業は「地域」の復興には重要でも、現に避難している住民の生活復興にどう結びつのだろうか。

表1 復興財政の全体像(2011~18年度決算累計)

単位：億円

国の支出	315,356			
(内) 地方団体へ移転	全国			
		岩手	宮城	福島
	178,729	33,011	65,509	58,554
都道府県へ	105,281	18,441	31,124	46,442
国庫支出金	79,467	12,448	22,303	39,699
普通建設・災害復旧	26,165	5,707	8,770	3,261
復興交付金	5,041	1,602	2,439	941
その他	48,261	3,963	8,484	32,572
復興特別交付税	25,814	5,993	8,821	6,744
市町村へ	67,251	14,570	34,385	12,112
国庫支出金	47,620	11,152	26,054	7,779
普通建設・災害復旧	8,354	2,216	3,715	1,357
復興交付金	27,034	7,024	16,463	2,550
その他	12,233	1,912	5,876	3,872
復興特別交付税	19,631	3,418	8,331	4,333
その他の地方交付税	6,197			
都道府県の支出	121,544	23,012	36,279	43,971
(内) 市町村へ移転	23,782	2,406	4,125	16,036
市町村の支出	90,270	16,216	37,208	27,782

注) 国の支出には、19年度への繰越額も含む。地方の支出額は、積立金及び国への補助費を控除した額。

出所：財務省「平成30年度決算の説明」及び総務省「地方財政状況調査データ」各年度より作成。

たとえば、広い帰還困難区域を抱えている浪江町の場合、2020年1月末日現在の帰還率は4%である。残る96%の住民は今も町外で避難を継続している（県内66%、県外30%）。その中で、帰還環境整備事業の約半分を産業団地整備に充当している。これは、新たな産業を導入し、新規住民の移住を促進して地域の再生を図る方策にはなるかもしれないが、町が復興計画で謳った「どこに住んでいても、すべての町民の暮らしを再建する」という基本方針に結びつくのだろうか。他自治体の事例では、帰還住民のニーズと業種等のミスマッチが生じていた（藤原・除本2018）。「地域の復興」と、避難者を含めた「住民の復興」とがともに進展することが望まれる。

(3) 以上から、福島復興財政の課題として、次の3点を指摘しうる（井上2020）。福島限定の財源措置として福島再生加速化交付金が新設され多様な事業メニューが用意されたが、実施事業は公営住宅と産業振興に偏し多様性を欠いた。避難者対策から帰還環境整備へと事業の中心が移ってきた。長期避難者向けには長期避難者生活拠点形成事業が実施されたが、公営住宅等の施設整備は県内に限られた。地域の復興と被災者の復興が同時に進められる必要があるが、原発災害による長期広域避難という特徴のもとで、県外避難者への施策が手薄になりがちであり（除本2019）地域再生と避難者（とくに県外）の生活再生が調和しない恐れがある。

(4) 次に、旧警戒区域、緊急時避難準備区域など複数の区域に分断された南相馬市を事例として、「ふるさとの喪失」被害のなかでもコミュニティの再生に焦点をあて、地域課題の解決や地域づくりの取り組みと、それに対する行財政上の支援について分析する（関2020）。

同市小高区のコミュニティ再生をめざす活動事例を具体的に紹介する。小高区中部まちづくり委員会は、小高区の市街地の行政区を中心に構成されており、小高商工会や小高観光協会と連携してイルミネーションや秋祭りに参画し、まちなか防犯パトロールなどの活動も行ってきた。2019年度は50万円の事業費を市に申請し、年8回ほどのまちなか防犯パトロールを実施している。また、まちづくり委員会と重なる地域単位で「おだかの元気を耕す会」を立ち上げ、震災後の住居取り壊しにより増加した空き地の一部、40㎡に20区画のまちなか菜園をつくり、収穫祭などを行うことで高齢者の生きがい・健康づくりの場、人々が集う場をうみだす「生き生き菜園事業」を実施している（写真1）。こうした活発な活動は、退職した市役所職員が事務局を担ったことで可能になったが、まちづくり委員会として安定的・恒常的な活動をするための人員体制をとることは困難である。まちづくり委員会に対しては市からの補助（上限100万円）があるとはいえず、事業費が対象であり、恒常的な人件費に充てることができないためである。

塚原行政区は小高区の東部、沿岸部に位置している。県内外からも参加者を募り、手形や40mの巨大絵をシートにして防潮堤に飾るという「塚原海岸アートフェス」を2019年8月に実施した（写真2）。実施にあたって、当初は事業実施の資金のあてがなく、補助金の確保ができない事態も覚悟しながら準備を進めたという。

小高区において、行政区やまちづくり委員会によるコミュニティ再生、地域課題の解決や地域づくりの動きがみられる。こうした活動を支えていたのは、復興庁の被災者支援総合交付金を財源とした心の復興事業、同じ財源に基づく南相馬市の「地域の絆づくり支援事業補助金」および、地域振興基金を原資としたまちづくり委員会への事業費補助などであった。

(5) 最後にこうした行政区・まちづくり委員会への活動支援や自治体内分権の実態を念頭に、南相馬市における原発災害からの復興およびコミュニティ再生へ向けた行財政運営上の政策課題を検討しよう（関2020）。

第1の課題は、コミュニティ再生や地域づくりの継続性確保のための財源と予算制度の確立である。清掃・草刈、交流サロンといった行政区における活動は、いわば地域の共同性を確認し、それを育むささやかな行為といえよう。こうした活動を基礎に、住民同士で地域の将来像が共有され、その実現に向けた動き、すなわち地域課題の解決や地域づくりが始まる。しかしこうした地域づくりへと展開した際には、財源確保や予算権限という点で課題を抱えることになる。

たとえば、補助金が単年度であるため、市役所の担当部署を通じて復興庁への申請・報告といった作業が毎年必要となるうえに、次年度の事業の継続性が担保できないこと、申請・審査・交付という一連の手続きに時間がかかり、採択の可否についての不安を抱えながら企画の準備に着手しなければならないこと、事業補助であるがゆえに



写真1 まちなか菜園事業（2019年7月）



写真2 企画後も展示されている巨大絵シート（2019年11月）

恒常的な組織運営、継続的で安定的な人員体制の構築のための十分な財源が確保できないことなどである。このように、息の長いコミュニティ再生や地域づくりにとって、事業費のみを対象とした単年度ごとの細切れの予算措置は大きな障害になっている。

同様の問題は、行政区やまちづくり委員会といった直接の担い手のみならず、これらの動きを支援する中間支援組織についても指摘できる。前述の事例では、いずれも小高復興デザインセンターによる行政区への手厚い支援がある。このことは、住民ワークショップのコーディネートをはじめ、行政区の活動をエンパワメントする中間支援組織の重要性を示すものである。しかしながら、同センターの運営も決して安定的なものとはなっていない。2019年3月末までの約3カ年は南相馬市の委託事業として運営されていたが、その後、復興庁からの被災者生活支援総合交付金による運営へと切り替わった。この財源は、プロジェクトベースで単年度の事業費補助が中心であるため、恒常的な人件費による十分な人員体制の確保や、市行政との連携という点において、以前よりも多くの課題を抱えることとなった。

これらの課題を克服し、地域づくりの継続性を担保するための財源と予算制度の確立に向け、年度をまたぐ執行が比較的容易な基金の形態をとること、さらには予算・使途決定の裁量を現場に持たせることが必要となる（関2016）。

第2の課題は、市役所と行政区の間にある地域組織 地域自治区とまちづくり委員会 の機能強化、つまり自治体内分権のさらなる拡充である。地域自治区についていえば、自治振興基金に対する強い予算権限を持っているものの、小高区においては震災以降、ほとんど活用されておらず、地域協議会の側からも具体的な使途を提起する動きは見られない。地域協議会として具体的な事業の実施を提起する力量を高めるとともに、区役所および地域協議会が、地域自治区としての自律性と裁量を発揮し、小高区固有の課題に応えた予算編成や事業執行ができるようになるのが理想である。具体的には自治振興基金の拡充のほか、かつての地域枠予算のような独自財源の確保と、予算編成権限の地域自治区への委譲が必要である。このことにより、小高区固有の復興ニーズにより対応しやすい体制が整い、複線型復興を後押しする行財政運営に近づけることができよう。

また、まちづくり委員会の役割の強化も重要な課題となる。すでに見たように小高区ではコミュニティ活動の水準が低下している行政区もあらわれはじめている。そのため、より広域的に地域をカバーしうるまちづくり委員会には、俯瞰的で横断的な取り組みやネットワーク化によって、行政区を補完する役割も期待される。先行事例に学びつつ、地域の選択によっては継続的で安定した人員体制をとることを可能にするべく、現在の事業費補助に限定した予算措置だけでなく、恒常的な組織運営や人件費支出なども含めた予算編成の権限付与と財源の確保を検討すべきだろう。

以上のような市役所と行政区の間にある地域組織の機能強化は、行政施策のための調整・説得の場という従来型の地域組織の性格を弱め、政策形成機能や要求機能を高めることで行政区やまちづくり委員会における住民自治の陶冶にもつながる。一部では相双地域の被災自治体は合併すべきという主張も散見されるが、複線型復興の後押しのためにはむしろ、ここで示したような予算権限も含む自治体内分権の徹底と狭域での住民自治強化こそが重要である。

<引用文献>

- 井上博夫(2020)「福島原発事故からの復興政策と財政：避難指示12市町村の財政分析に基づいて」『環境と公害』49(4)、43-49頁
- 窪田亜矢(2017)「原発被災からの復興に向けて：小高復興デザインセンター」『環境と公害』46(3)、56-61頁
- 窪田亜矢(2020)「福島原発被災後の空間計画の様相：『計画』災害の実態と補完性の原理に向けて」『環境と公害』49(3)、22-27頁
- 関耕平(2016)「被災地における復興行財政と住民参加」長谷川公一・保母武彦・尾崎寛直編『岐路に立つ震災復興：地域の再生か消滅か』東京大学出版会、63-87頁
- 関耕平(2020)「原発災害からの被害回復と復興に向けた地方財政運営の課題：福島県南相馬市におけるコミュニティ再生と自治体内分権・参加型予算の可能性」『環境と公害』49(4)、50-56頁
- 藤原遥・除本理史(2018)「福島復興政策を検証する：財政の特徴と住民帰還の現状」吉村良一・下山憲治・大坂恵里・除本理史編『原発事故被害回復の法と政策』日本評論社、264-277頁
- 除本理史(2019)「避難者の生活再建と住まいの再生」丹波史紀・清水晶紀編著『ふくしま原子力災害からの複線型復興：一人ひとりの生活再建と「尊厳」の回復に向けて』ミネルヴァ書房、87-114頁
- 除本理史・渡辺淑彦編著(2015)『原発災害はなぜ不均等な復興をもたらすのか：福島事故から「人間の復興」、地域再生へ』ミネルヴァ書房

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計27件（うち査読付論文 5件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 11件）

1. 著者名 高木竜輔・除本理史	4. 巻 47(4)
2. 論文標題 原発事故による福島県内商工業者の被害と賠償の課題 福島県商工会連合会の質問紙調査から	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 環境と公害	6. 最初と最後の頁 64-70
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 除本理史	4. 巻 -
2. 論文標題 原発事故賠償の問題点と復興政策の課題	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 公益財団法人 政治経済研究所 環境・廃棄物問題研究会編『福島事故後の原発の論点』本の泉社	6. 最初と最後の頁 54-66
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 除本理史	4. 巻 (75)
2. 論文標題 全国に広がる原発集団訴訟 賠償の問題点と復興への課題	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 BIOCITY	6. 最初と最後の頁 56-62
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 除本理史	4. 巻 88(8)
2. 論文標題 原発事故賠償をあらためて検証する 被害者集団訴訟の取り組みに着目して	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 科学	6. 最初と最後の頁 792-797
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 除本理史	4. 巻 (2375・2376)
2. 論文標題 福島原発事故による「ふるさとの喪失」をどう償うべきか 司法に問われる役割	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 判例時報	6. 最初と最後の頁 241-246
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 窪田亜矢	4. 巻 47(4)
2. 論文標題 福島原発被害からの回復・復興に向けて	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 環境と公害	6. 最初と最後の頁 2-5
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 萩原拓也・太田慈乃・窪田亜矢	4. 巻 (751)
2. 論文標題 原発被災集落における家屋の維持・再建に関する研究：福島県南相馬市小高区上浦行政区におけるケーススタディ	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 日本建築学会計画系論文集	6. 最初と最後の頁 1809-1819
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) https://doi.org/10.3130/aija.83.1809	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 関耕平	4. 巻 (671)
2. 論文標題 2019年度政府予算の特徴と地方行財政の課題	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 住民と自治	6. 最初と最後の頁 29-35
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 除本理史	4. 巻 69(3-4)
2. 論文標題 原発事故被害者集団訴訟7判決と「ふるさとの喪失」被害	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 経営研究	6. 最初と最後の頁 17-32
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 除本理史	4. 巻 (671)
2. 論文標題 原子力災害からの「一人ひとりの復興」をめざして：震災8年の現状と課題	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 住民と自治	6. 最初と最後の頁 7-11
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 関耕平	4. 巻 (485)
2. 論文標題 鳥根県西部地震および鳥取県中部地震からの復興に向けた政策課題：局地的被害と激甚災害指定、国による復興事業への地方財政措置をめぐって	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 自治総研	6. 最初と最後の頁 22-45
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 除本理史	4. 巻 48(3)
2. 論文標題 公害地域再生の現代的課題：水俣市を事例として	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 環境と公害	6. 最初と最後の頁 64-70
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 除本理史	4. 巻 (18)
2. 論文標題 原発事故賠償からみる福島復興の課題：被災者の生活再建と地域再生に向けて	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 貧困研究	6. 最初と最後の頁 14-24
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 除本理史	4. 巻 11(1)
2. 論文標題 福島原発事故における被害の包括的把握と補償問題：社会的費用論の視角から	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 一橋経済学	6. 最初と最後の頁 3-14
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) http://doi.org/10.15057/28718	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 除本理史	4. 巻 68(3)
2. 論文標題 福島原発事故による避難者への仮設住宅の供与終了について	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 経営研究	6. 最初と最後の頁 35-51
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 除本理史	4. 巻 (902)
2. 論文標題 原発事故被害者集団訴訟がめざすもの：三つの地裁判決を受けて	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 世界	6. 最初と最後の頁 138-142
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 除本理史	4. 巻 54(4)
2. 論文標題 原発災害の復興政策と政治経済学	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 季刊経済理論	6. 最初と最後の頁 27-36
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 窪田亜矢	4. 巻 (31)
2. 論文標題 原発被災地域の復興まちづくりから学ぶこと：福島県南相馬市小高区を対象にして	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 生活学論叢	6. 最初と最後の頁 58-61
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 除本理史	4. 巻 -
2. 論文標題 賠償の問題点と被害者集団訴訟	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 丹波史紀・清水晶紀編著『ふくしま原子力災害からの複線型復興 一人ひとりの生活再建と「尊厳」の回復に向けて』ミネルヴァ書房	6. 最初と最後の頁 243～271
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 除本理史	4. 巻 (25)
2. 論文標題 原発事故集団訴訟から「ふるさとの喪失」被害の可視化へ：環境社会学との協働を通じて	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 環境社会学研究	6. 最初と最後の頁 142～156
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 窪田亜矢	4. 巻 (763)
2. 論文標題 原発被災地域におけるゾーニングに関する研究：福島第一原発被災地域の緊急避難・応急避難・長期化避難の三つの期間を対象として	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本建築学会計画系論文集	6. 最初と最後の頁 1947～1956
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) https://doi.org/10.3130/aija.84.1947	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 窪田亜矢	4. 巻 49(3)
2. 論文標題 福島原発被災後の空間計画の様相：「計画」災害の実態と補完性の原理に向けて	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 環境と公害	6. 最初と最後の頁 22～27
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 除本理史	4. 巻 (38)
2. 論文標題 現代資本主義と「地域の価値」：水俣の地域再生を事例として	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 地域経済学研究	6. 最初と最後の頁 1～16
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 丹波史紀・佐藤慶一・サトウタツヤ・清水晶紀・関谷直也・廣井悠・除本理史・安本真也	4. 巻 (36)
2. 論文標題 東京電力福島第一原子力発電所事故ともなう長期避難の実態：2017年第2回双葉郡住民実態調査	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 東京大学大学院情報学環情報学研究. 調査研究編	6. 最初と最後の頁 1～66
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) http://doi.org/10.15083/00079070	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 関耕平	4. 巻 49(3)
2. 論文標題 原発災害からの被害回復と復興に向けた地方財政運営の課題：福島県南相馬市におけるコミュニティ再生と自治体内分権・参加型予算の可能性	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 環境と公害	6. 最初と最後の頁 50～56
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Michio Murakami, Y.Takebayashi, K.Ono, A.Kubota, M.Tsubokura	4. 巻 47
2. 論文標題 The decision to return home and well being after the Fukushima disaster	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 International Journal of Disaster Risk Reduction	6. 最初と最後の頁 1～12
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） https://doi.org/10.1016/j.ijdrr.2020.101538	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 益邑明伸・窪田亜矢	4. 巻 84
2. 論文標題 被災事業所の存続状況と津波被災市街地の面的事業・規制との関係に関する研究：経済センサス個票データに基づくパネルデータによる東日本大震災津波被災の分析	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本建築学会計画系論文集	6. 最初と最後の頁 2357～2367
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） https://doi.org/10.3130/aija.84.2357	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計15件（うち招待講演 5件／うち国際学会 0件）

1. 発表者名 除本理史
2. 発表標題 福島原発事故の被害回復に向けて：震災8年目の現状と課題
3. 学会等名 日本環境学会第44回研究発表会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 関耕平
2. 発表標題 島根県西部地震からの復興に向けた課題：局地的被害と激甚災害指定をめぐる政府間財政関係を中心に
3. 学会等名 日本財政学会第75回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 除本理史
2. 発表標題 公害研究から福島復興を考える
3. 学会等名 日本災害復興学会 福島復興研究会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 除本理史
2. 発表標題 現代資本主義と「地域の価値」
3. 学会等名 日本地域経済学会 西日本支部 2018年度 第2回研究会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 除本理史・尾崎寛直
2. 発表標題 「もやい直し」の現代的意義を再考する
3. 学会等名 第14回水俣病事件研究交流集会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 林美帆・小橋伸一・除本理史・栗本知子・小田康徳
2. 発表標題 公害地域再生運動の源流 大阪・西淀川公害訴訟の訴状形成過程
3. 学会等名 第58回環境社会学会大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 除本理史
2. 発表標題 原発事故による「ふるさとの喪失」と地域再生
3. 学会等名 第31回自治体学会 山梨甲府大会（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 除本理史
2. 発表標題 「復興弱者」の視点から福島復興政策を問い直す
3. 学会等名 日本平和学会2017年度秋季研究集会（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 除本理史
2. 発表標題 ADR集団申立と「ふるさとの喪失」被害
3. 学会等名 2019年度 日本法社会学会 学術大会ミニシンポジウム
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 除本理史
2. 発表標題 地域から環境再生を考える
3. 学会等名 地理教育研究会 第58回 熊本・水俣大会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 除本理史
2. 発表標題 被災者の現状と福島復興
3. 学会等名 環境経済・政策学会2019年大会 公開シンポジウム（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 関耕平
2. 発表標題 原発災害からの環境被害回復と復興に向けた自治体財政運営の課題：南相馬市における「参加型予算」の実態と可能性を中心に
3. 学会等名 環境経済・政策学会2019年大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 窪田亜矢
2. 発表標題 福島原発被害後の空間計画の様相
3. 学会等名 環境経済・政策学会2019年大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 除本理史
2. 発表標題 「ふるさとの喪失」被害とその救済
3. 学会等名 公開シンポジウム「原発事故後9年の社会：正念場を迎えた司法」（宇都宮大学）（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 窪田亜矢・萩原拓也・奥澤理恵子・李美沙・小原寛士・新妻直人・北原麻理奈・鈴木亮平
2. 発表標題 原発被災地域における七自治体の特徴に関する比較考察 原発被災地域における小高復興デザインセンターの取り組みその3
3. 学会等名 日本建築学会大会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 淡路剛久・吉村良一・下山憲治・大坂恵里・除本理史編	4. 発行年 2018年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 344
3. 書名 原発事故被害回復の法と政策	

1. 著者名 窪田亜矢・黒瀬武史・上條慎司・萩原拓也・田中暁子・益邑明伸・新妻直人	4. 発行年 2018年
2. 出版社 萌文社	5. 総ページ数 314
3. 書名 津波被災集落の復興検証：プランナーが振り返る大槌町赤浜の復興	

1. 著者名 藤川賢・除本理史編著	4. 発行年 2018年
2. 出版社 東信堂	5. 総ページ数 xii+206
3. 書名 放射能汚染はなぜくりかえされるのか：地域の経験をつなぐ	

1. 著者名 除本理史・佐無田光	4. 発行年 2020年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 216
3. 書名 きみのまちに未来はあるか？	

〔産業財産権〕

〔その他〕

<p>東京大学大学院工学系研究科地域デザイン研究室（窪田亜矢）http://td.t.u-tokyo.ac.jp/ 除本理史「原発事故被害者の集団訴訟と福島復興政策」WEB版『建築討論』、日本建築学会建築討論委員会、2017年12月、 http://touron.aij.or.jp/2017/12/4603 「原発事故 避難者の心に何が？ 9年目の大規模調査」NHKクロースアップ現代+、2020年3月11日放送（除本出演） https://www.nhk.or.jp/gendai/articles/4396/index.html</p>

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	関 耕平 (Seki Kohei) (10403445)	島根大学・学術研究院人文社会科学系・教授 (15201)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担者	窪田 亜矢 (Kubota Aya) (30323520)	東京大学・大学院工学系研究科（工学部）・特任教授 (12601)	
連携 研究者	井上 博夫 (Inoue Hiroo) (50184768)	岩手大学・人文社会科学部・名誉教授 (11201)	
連携 研究者	藤原 遥 (Fujiwara Haruka) (50845352)	福島大学・経済経営学類・准教授 (11601)	